

令和元年7月3日

大雨による特別警報について

本日深夜から明朝にかけて大雨が予想されており、公共交通機関等の遅れが考えられます。

登校時間に余裕を持ち明日からの考査に備えてください。

また大雨による特別警報や避難勧告が出た場合は身の安全を確保しその指示に従ってください。

特別警報が出た場合は、台風などによる「暴風警報」が発令された場合と同じ以下の対応をします。ただし、大阪府教育委員会から具体的指示が出た場合は、その指示に従ってください。

- ①午前 7時までに暴風警報・特別警報が解除された場合は、平常通り授業を行う。(9時より考査の1限目を実施)
- ②午前10時までに暴風警報・特別警報が解除された場合は、第4限より授業を開始する。(11時45分より考査の1限目を実施)
- ③午前11時までに暴風警報・特別警報が解除された場合は、第5限より授業(考査)を開始する。(12時45分より考査の1限目を実施)
- ④午前11時時点で暴風警報・特別警報が引き続き発令されている場合は、休校とする。(予定していた考査を翌日に実施)

大阪府立三島高等学校
教務部